

大使館便り

第138号 平成26年9月1日
在ポルトガル日本国大使館

1. 東大使からのメッセージ

本格的な夏の暑さもやわらぎ朝夕はめっきり涼しくなってきましたが、皆様におかれましては、御健勝にてご活躍のことと存じます。

「クリスマス農業・海洋大臣訪日」

8月号のメッセージで、「安倍総理ポルトガル訪問のフォローアップ」として、「クリスマス農業・海洋大臣訪日」について9月号で詳細をお伝えする旨お約束しました。

クリスマス農業・海洋大臣は、6月30日から7月2日まで訪日し、安倍総理のポルトガル訪問以降、初めて訪日したポルトガルの閣僚となりました。

私は、クリスマス大臣の帰国後、同大臣から訪日の成果を伺うと共に今後のフォローアップについて意見交換しましたが、同大臣の訪日の感想(及び皆様へのメッセージ)は、概ね次のとおりでしたので御報告致します。

(1) 訪日の成果

ア 今回の訪日は、「安倍総理ポルトガル訪問のフォローアップ」の一環であり、林農林水産大臣、山本海洋政策担当大臣、松島経済産業副大臣をはじめ、ビジネス界、学会といった幅広い関係者と有意義な意見交換ができ、非常に素晴らしい訪日となりました。また、築地市場ではマグロの競りを視察し、ポルトガルで漁獲されたマグロを見ることができ、更に、那須に所在する「カゴメ研究センター」では、ポルトガル産のトマトを使った製品を試食すると共に、ポルトガルに設置予定の同社の「研究センター」について有意義な意見交換ができました。

イ 在京ポルトガル大使公邸にて日本企業を招いたセミナー及びレセプションでは、三菱商事、三井物産といった大商社をはじめ、約30社もの日本企業がポルトガル市場に関心を持っていることがわかり嬉しく思いました。同「セミナー」では同行したピント・デ・アブレウ海洋担当副大臣及びポルトガル貿易投資振興庁(AICEP)から、農産品、水産品に限らずポルトガルへの投資の魅力について紹介したところ、とてもよい感触を得ました。

ウ 関西地域では水産物の養殖研究で有名な近畿大学を訪問し、ポルトガルの大学との間での協力関係構築についての意見交換を行いました。今後、近畿大学とアルガルベ大学との間で魚の養殖に関する共同研究を検討したいと考えています。また、関西地域においても、「養殖漁業組合」と神戸の企業がポルトガルのヒラメやカレイの養殖に関心を持っており、特に、アクアノーバ社

(魚の加工会社)との協力について関心を示す企業があったことを、心強く思いました。

エ 安倍総理のポルトガル訪問の際の「共同コミュニケ」の中でも「食品、農産品、畜産品分野での協力の推進」があげられており、まさに時宜を得た訪日となったと考えています。

オ また、安倍総理のポルトガル訪問の際にも確認された「ポルトガル産豚肉の対日輸入が解禁」されましたが、現在、少なくとも3社が豚肉及び加工品の対日輸出に向けて各々の日本側相手企業との商談を進めており、夏から秋にかけてポルトガル産の豚肉が日本に輸出されることを期待しています。

カ 更に、現在ポルトガル側から輸出許可申請をしている「サクランボ」と輸入禁止措置の撤回を求めている「家禽」についても、手続きが進むことを期待しています。

(また、安倍総理のポルトガル訪問の際の「共同コミュニケ」の前文の中で「日本とポルトガルにとっての海洋の重要性を想起しつつ、両首脳は、両国をとりまく広大な海域と将来に重要な諸機会をもたらす潜在的可能性に留意した」との記述がありますが、両国が「海洋国家」であることを踏まえ、クリスタス大臣から日本政府及び皆様に概要次のようなメッセージがございました)。

(2)「ブルーウィーク(海洋週間)」の開催(2015年6月3日-7日予定)

ポルトガルは「海洋国家」として昨年秋に「国家海洋戦略」を策定しましたが、「Bio Marine ビジネスに関する第3回目の国際会議」を今年10月にリスボン近郊のカスカイスでホストすることとなっております、日本企業等関係者の参加を歓迎致します。

これに続き、来年の6月第1週に「ブルーウィーク」と称して海洋戦略関係の国際会議を開催することを検討しています。同ウィークでは、海洋資源の持続可能な開発等を含む海洋政策全般に関する国際会議(6月4日-5日)、水産資源関連貿易フェア(4日-7日)、閣僚級会合(5日)といった行事を検討しており、日本国政府からの閣僚の参加を歓迎致します。

ポルトガルとしては、来年6月の「ブルーウィーク」を契機に海洋戦略についての国際会議をより一般的なものとしていきたいと考えています。国連においても気候変動や生物多様性等については国際的な会議が定期的に開催されていますが、海洋政策一般の国際的会議は開催されていないのが現状です。日本も「海洋国家」であり、こうした会議の実現に向けてアイデアを共有して頂ければ幸甚に存じます。

クリスタス大臣の感想(メッセージ)は、以上ですが、今後の課題としては、今年秋にはポルトラス副首相、来年初めにはパッソス・コエーリョ首相の訪日が検討されています。特に「安倍総理のポルトガル訪問のフォローアップ」として、ポルトラス副首相が秋に訪日する場合には、同副首相は、ポルトガル産農産品の輸出にも力を入れており、外遊の際にはアグロビジネス企業を含む企業ミッションを同行するのが通例の由です。その後、明年第1四半期には、パッソス・コエーリョ首相の訪日が検討されており、実現すれば両国間のハイレベルの交流が格段に活発化することになります。今回のクリスタス大臣訪日の成果として、ポルトガル政府首脳によるこれらの訪日の機会に、特に農林水産業、海洋開発関係の分野でも「共同コミュニケ」の具体的実現について皆様方の御支援・御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

「8月の日・ポルトガル間の要人往来・文化交流」

8月には、「衆議院副議長アラブ首長国連邦（UAE）及び欧州諸国親善訪問議員団のポルトガル訪問」や、「大分市の副市長及び市議会議長一行の姉妹都市交流としてのアヴェイロ市訪問」等があり、私も同行しましたが、詳細については、次号で御紹介致します。

いずれの訪問も日・ポルトガル両国関係の促進にとっても極めて有益な訪問であり、結果として安倍総理のポルトガル訪問の良きフォローアップとなったことを御報告致します。

(なお、衆議院副議長UAE及び欧州諸国親善訪問議員団のポルトガル訪問については、この「大使館便り」を御参照下さい。)

また、最近の日本の学者、芸術家等がかかわった文化行事で私が出席したものは、以下のとおりですが、これらについても次号以降に順次御紹介致します。

7月26日 ギマラインス市で開催された FIBER FUTURES 展オープニング

8月2日 リスボン・トリンダーデ劇場での東京オペラ協会による歌劇「天空の町一別子銅山と伊庭貞剛」公演(エストリル音楽祭の一環)

9月に入り、夏期休暇も明けますが、皆様におかれましては、ご自愛の上御活躍されますようお祈り申し上げます。

2. 政治・経済関係

【エスピリト・サント銀行（BES）の救済策】

8月3日、コスタ・ポルトガル中央銀行総裁は、経営不安が高まっていたエスピリト・サント銀行（BES）の救済策について、国内の銀行整理基金及びトロイカ融資を活用し、今般設立された「新銀行（Novo Banco）」に対して計49億ユーロの資金注入を行うと発表しました。同日、財務省はプレスリリースを通じ、今回の救済策により国家財政には何ら影響はないとしつつ、納税者も一切責任を負わない旨明らかにしました。

【衆議院副議長UAE及び欧州諸国親善訪問議員団のポルトガル訪問】

8月21～25日、衆議院副議長UAE及び欧州諸国親善訪問議員団（団長：赤松衆議院副議長）がポルトガルを訪問し、農業海洋省、共和国議会、ポルトガル投資貿易振興庁（AICEP）、ポルト市庁舎で関係者と会談を行いました。共和国議会では、マルケス・ポルトガル日本友好議員連盟副会長（社会党所属）と会談を行い、議会内の視察も行いました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

【「キウイとパパイヤ、マンゴーズ」の公演】

日本の民謡をベースにアジア・アフリカ・ブラジル音楽等、ジャンルを越えて活躍するバンド「キウイとパパイヤ、マンゴーズ」の公演が、カスカイスにおいて以下のとおり開催されます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

日時：9月26日（金）21:30～

会場：Centro Cultural de Cascais

住所：Av. Rei Humberto II de Itália、Cascais

入場料：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、213 110 560（日本国大使館広報文化班）

【ブラジル日本文化福祉協会（文協）によるコーラスコンサート】

下記のとおり、ブラジル日本文化福祉協会によるコーラスコンサートがリスボン市及びレイリア市にて開催されます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

・リスボン市：

日時：10月9日（木）18:00～

会場：Palácio Foz

住所：Praça dos Restauradores、Lisboa

入場料：無料

・レイリア市：

日時：10月14日（火）21:00～

会場：Teatro Miguel Franco

住所：Largo de Santana Avenida Combatentes Grande Guerra、Leiria

入場料：無料

お問い合わせ：contato@bunkyo.org.br

URL：<http://www.bunkyo.org.br/ja-JP/>

【2014年「日本の書展」ポルトガル展】

「全国書美術振興会」、在ポルトガル日本国大使館及びグルベンキアン財団の共催により、

「日本の書展」が開催されます。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：10月10日（金）～12月28日（日） 10:00～18:00

※月曜及び12月25日は休館

会場：カルースト・グルベンキアン財団

住所：Av. Berna 45 A 1067-001、Lisboa

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、213 110 560（日本国大使館広報文化班）



【渡邊頼純教授による日欧経済関係などに関する講演会】

慶応大学の渡邊頼純教授による日欧経済関係などに関する講演会が以下のとおり開催されます。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：10月27日（月） 13:00～

会場：Sala D. Henrique、O Navegador、do Instituto de Estudos Políticos da
Universidade Católica Portuguesa

住所：Palma de Cima 1649-023、Lisboa

入場料：無料

お問い合わせ：cultural@lb.mofa.go.jp、213 110 560（日本国大使館広報文化班）

【第二回日本語弁論大会】

ポルトガル日本語教師連絡会議（日本語弁論大会実行委員会）の主催により、第二回日本語弁論大会が下記のとおり開催されます。

大会は、「初級」、「上級」、「特別クラス」の三部に分けて実施されます。詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月2日（日） 午後

会場：ポルト市アルメイダ・ガレット図書館講堂

住所：Rua de D. Manuel II - Jardins do Palácio de Cristal 4050-239, Porto

参加者募集期間：2014年9月15日（月）～10月15日（水）（予定）

お問い合わせ：jpspeechcontest@gmail.com / 939 790 111

URL：<http://linguajaponesaemp Portugal.jimdo.com/>

【「日本語能力試験」の開催】

国際交流基金と日本国際教育支援協会の主催による「日本語能力試験」（JLPT）が下記の要領で実施されます。詳細については下記のサイトをご参照いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

日時：12月7日（日）

会場：Faculdade de Letras da Universidade do Porto（ポルト大学文学部）

住所：Via Panorâmica, s/n 4150-564, Porto

願書提出期間：9月22日（月）～10月9日（木）

お問い合わせ：reiko@sapo.pt（日本語能力試験実施委員会）

4. 領事関係

【旅レジのご案内】

外務省では、7月1日から海外旅行者向けに、外務省海外旅行登録「たびレジ」を実施しております。この制度は海外旅行者や出張者のような短期渡航者の方に現地での滞在予定を登録していただくことで最新の渡航情報などの提供や緊急事態発生時の対応に活用することを目的としているものです。登録は任意であり、外務省ホームページの専用サイトに必要事項（旅行日程、滞在先、連絡先など）を入力することで手続きすることができます。

旅レジ登録サイト：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

【在外選挙人証の登録について】

在ポルトガル日本国大使館では、在外選挙人名簿への登録申請を受け付けております。日本国籍を有する20歳以上の有権者で、ポルトガルに3か月以上継続して居住している方は、在外選挙人登録を申請することができます。在外選挙人登録をすることにより、外国に住んでいても国政選挙に投票できるようになりますので、該当される方は登録をお願いいたします。なお、申請の際にはパスポートが必要となります。本件申請に関して、ご不明な点などがありましたら当館領事班までお問い合わせ下さい。

【在留届に関するお願い】

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

【当館領事業務へのご意見募集】

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade、245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975

E-mail：consular@lb.mofa.go.jp